



Title	小児看護学実習を受け入れている病棟の現状と課題
Author(s)	宮野, 遊子; 木村, 涼子; 林, みづほ 他
Citation	大阪大学看護学雑誌. 2014, 20(1), p. 27-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56645
rights	©大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

小児看護学実習を受け入れている病棟の現状と課題

宮野遊子*・木村涼子**・林みづほ***・植木慎悟**・新家一輝*・藤原千恵子*

要旨

学生にとっての臨地実習とは、知識と技術を統合させ、実際の対象者と向き合いながら自らの看護観を培う貴重な学習の場である。その中で、近年の少子化に伴う病棟の統廃合による地域格差や高度医療の発展による治療の複雑化など、小児看護学実習の現場である子どもの療養環境は実際に多様化してきており、実習体制も様々である。そこで本研究では小児看護学実習をより効果的に行うことを検討するため、小児看護学実習を受け入れている病棟の現状と課題を明らかにすることを目的に質問紙調査を行った。協力を得た145病院からの回答を分析した結果、看護学実習の受け入れ体制は、受け入れ人数・日数・学校数ともに大きな幅がみられた。また、臨地実習指導者はほとんどの場合、実習指導に専念することはなくそれ以外の業務を兼務する多忙な状況にあった。しかしながら8割の病棟では臨地実習指導者に経験年数や研修受講などの条件を設け、学生がより良い指導を受けるための配慮が行われていた。学校教育では小児医療の情勢を含めた臨床の状況に即した教育方法を検討し合っていくことの必要性が示唆された。

キーワード：小児看護、看護学実習、病棟、臨床実習教育

Keywords : pediatric nursing, nursing practice of students, ward, clinical nursing practice education

I. 緒言

複雑で多様化する医療を取り巻く環境の変化から、看護職に期待される役割は増大してきており、高い実践力や問題解決力を兼ね備えた看護師の養成が求められている。特に小児看護領域においては、幅広い発達段階に合わせた子どもへの対応が必要であり、子どもの思いに沿いながら最善の利益を考え、子どもと家族が主体的に治療に取り組めるような支援を行うことなど、専門的な知識と実践力を要する。

一方で、近年の少子化に伴う病棟の統廃合による地域格差、高度医療の発展による小児疾患の治療の複雑化など、小児看護学実習の現場である子どもの入院環境は実際に多様化してきている。看護基礎教育の場においても、子どもとの接触体験が少なく講義内容のイメージ化が困難な学生や、子どもとのコミュニケーションが難しい学生への教育など多くの課題がある。このような現状の中、小児看護学実習に関する研究は、実習における学生の学びに焦点をあてた研究¹⁾²⁾³⁾や、教育の実践方法に焦点をあてた研究⁴⁾⁵⁾⁶⁾など学校教育の視点で書かれているものがほとんどであり、小児看護学実習を受け入れている病棟がどのような現状にあるのかについて明らかにした研究はみられない。

学生にとっての臨地実習とは、知識と技術を統合させ、実際の対象者と向き合いながら自らの看護観を培う貴重な学習の場であり、臨床現場にあっても、次世代育成の機会として看護師のやりがいにつながる存在になることが望ましい。

そこで、本研究では小児看護学実習をより効果的に行うことを検討するため、小児看護学実習を受け入れている病棟における学生の実習の受け入れ状況と指導体制、および実習の受け入れにおける現状や課題を明らかにすることを目的に質問紙調査を行った。

II. 研究方法

独立行政法人福祉医療機構のワムネットを用い、子どもの病院で登録されている741病院の看護部長に、研究目的および倫理的配慮等を記載した文書、質問紙の見本、実習の受け入れ状況と研究協力の可否を確認する文書を送付し、研究協力の同意を求めた。さらに同意が得られた178病院を対象に、小児病棟の看護師長宛の調査のお願い、無記名自記式の質問紙を送付し、同封した返信用封筒を用い大学宛に郵送してもらい回収した。調査の同意は、対象者からの返信をもって得たものとした。

調査内容は、①年間の延実習学生数と延日数、

*大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 生命育成看護科学講座

大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 博士前期課程 *大阪大学医学部附属病院 小児医療センター

②受け入れ実習校の状況、③実習病棟の状況、④学生が使用できる実習設備、⑤臨地実習指導者の状況、⑥医師・看護師以外の病棟で子どもに関わる職種の有無である。

III. 用語の定義

本研究における「臨地実習指導者」とは、小児看護学実習において、学生の実習指導を担う病棟看護師のこととします。

IV. 倫理的配慮

本研究は、大阪大学医学部保健学倫理委員会の承認を得て実施した。調査対象者には、研究目的、研究参加の自由、データは匿名化して学会発表に使用することなどの具体的な配慮について文書に記載し、質問紙の返送によって同意を得たと判断した。

V. 結果

質問紙は、145 病棟から返答があり（回収率 81.5%）、回答に不備の無いことを確認し全ての質問紙を分析対象とした（有効回答率 100%）。

年間実習学生延数は、図 1 のような分布で、最小 9 人から最大 208 人であり、延 40~70 人までを受け入れている病棟が多かった。

年間実習延日数は、図 2 のような分布で、延 10 日から延 340 日であり、延 60 日台が最も多くなっていた。

受け入れ実習校の状況（表 1）については、年間実習校は「2 校」40 病棟 (27.6%) と最も多く、ついで「3 校」38 病棟 (26.2%) が多かった。実習校の重なりは、「重ならない」79 病棟 (54.5%) が多かった。

実習病棟の状況（表 2）については、病棟形態は「小児のみ」63 病棟 (43.4%) と「成人との混合」60 病棟 (41.4%) が多かった。入院児の疾患の特徴は「内科系」77 病棟 (53.1%) と「内科系・外科系の両方」62 病棟 (42.8%) が多く、「外科系」は 2 病棟 (1.4%) のみであった。看護基準は「7 対 1」112 病棟 (77.2%) が最も多かった。家族の付き添いは「ほとんど有」62 病棟 (56.6%) が半数以上であった。平均在院日数は「7 日未満 (2.9 - 6.8 日)」64 病棟 (42.8%) が最も多く、次いで「14 日未満 (7.0 - 13.7 日)」53 病棟 (36.6%) が多かった。

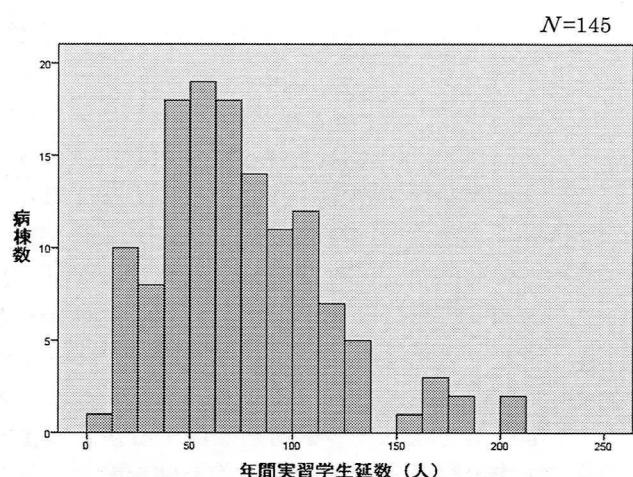


図1 年間実習学生延数

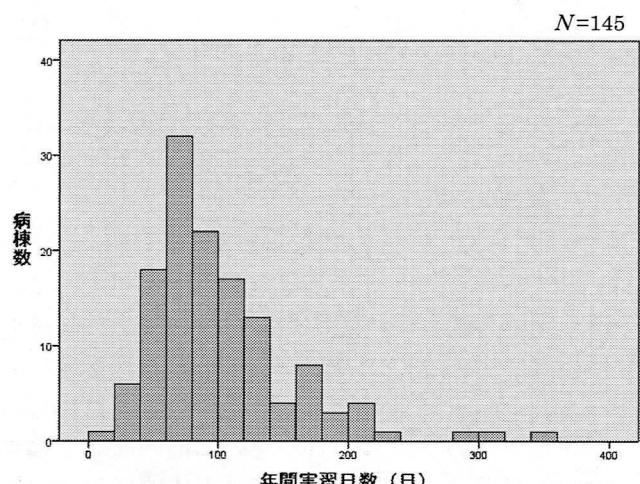


図2 年間実習延日数

表1 受け入れ実習校の状況		N=145	
内容	項目	n	%
年間実習校	1校	27	18.6
	2校	40	27.6
	3校	38	26.2
	4校	23	15.9
	5校以上	16	11.0
	無回答	1	0.7
実習校の重なり	重ならない	79	54.5
	たまに重なる	42	29.0
	重なることが多い	16	11.0
	無回答	8	5.5

表2 実習病棟の状況

内容	項目	N =145	
		n	%
病棟形態	小児のみ	63	43.4
	小児+NICU	14	9.7
	成人との混合	60	41.4
	その他	6	4.1
	無回答	2	1.4
入院児の疾患の特徴	内科系	77	53.1
	外科系	2	1.4
	内科系・外科系の両方	62	42.8
	その他	4	2.8
看護基準	7対1	112	77.2
	10対1	28	19.3
	15対1	1	0.7
	無回答	4	2.8
家族付添	ほとんど有	62	56.6
	有が多い	37	25.5
	無が多い	20	13.8
	ほとんど無	6	4.1
平均在院日数	7日未満(2.9-6.8日)	62	42.8
	14日未満(7.0-13.7日)	53	36.6
	21日未満(14.0-17.0日)	6	4.1
	21日以上(18.7-1900日)	11	7.6
	無回答	14	9.7

学生が使用できる実習設備の有無（表3）についての有の割合は、「実習生の持ち物を置く場所」141病棟（97.2%）、「実習記録を置く場所」125病棟（86.2%）、「専門書・専門雑誌」108病棟（74.5%）、「カンファレンスの場所」138病棟（95.2%）、「コピー・シュレッダー」66病棟（45.5%）であった。

臨地実習指導者（表4）については、指導者の有無は「有」138病棟（95.2%）が大半を占めた。

指導者になれる条件は「有」116病棟（80.0%）が多かった。条件有の内訳については、「研修の受講」57病棟（49.1%）、「看護師経験年数」64病棟（55.2%）、「主任等の役職」22病棟（15.2%）、「その他」18名（15.5%）であった。

臨地実習指導者の業務は「学生指導に専念」42病棟（29.0%）、「学生指導と通常業務」38病棟（26.2%）の割合が多かった。また、学生の受け持ち患者を、指導者が日々の受け持ち患者として一部または全員受け持っている場合もあった。学生担当状況は「毎日交代」57病棟（39.3%）、「1グループを全期間担当」54病棟（37.2%）が多かった。

医師・看護師以外の病棟で子どもに関わる職種の有無（表5）については、保育士が「有」80病棟（55.2%）と最も多く、臨床心理士、学校教員、ボランティアがそれぞれ30%前後であった。チャイルドライフスペシャリストは7病棟（4.8%）のみであった。

表3 学生が使用できる実習設備の有無

内容	項目	N =145	
		n	%
実習生の持ち物を置く場所	有	141	97.2
カンファレンスの場所	有	138	95.2
実習記録を書く場所	有	125	86.2
専門書・専門雑誌	有	108	74.5
コピー・シュレッダー	有	66	45.5

内容	項目	N =145	
		n	%
指導者の有無	有	138	95.2
	無	7	4.8
指導者数	1人	18	12.4
	2人	37	25.5
	3人	23	15.8
	4人	19	13.1
	5人以上	34	23.4
	無回答	7	4.9
	非該当	7	4.9
指導者になれる条件	有	116	80.0
	無	23	15.9
	無回答	6	4.1
条件有		116	
看護経験年数	該当する	64	55.2
研修受講	該当する	57	49.1
主任等の役職	該当する	22	15.2
その他	該当する	18	15.5
指導者の業務	学生指導に専念	42	29.0
	学生指導+通常業務	38	26.2
	学生指導+受持Pt全員担当	31	21.4
	学生指導+受持Pt一部担当	26	17.9
	その他・無回答	8	5.5
学生担当状況	毎日交代	57	39.3
	1G全期間担当	54	37.2
	週単位で担当	16	11.0
	その時による	8	5.5
	その他・無回答	10	6.9

表5 医師・看護師以外の病棟で子どもに関わる職種の有無

内容	項目	N =145	
		n	%
保育士	有	80	55.2
ボランティア	有	49	33.8
小学校教員	有	48	33.1
臨床心理士	有	43	29.6
中学校教員	有	38	26.2
チャイルド・ライフ・スペシャリスト	有	7	4.8

VII. 考察

1. 小児看護学実習を受け入れる病棟の現状

実習病棟の現状として「小児のみの病棟」は約半数であり、残りは「成人との混合病棟」であった。また、「NICUとの混合病棟」も1割弱を占めていた。さらに、平均在院日数は「7日未満」と「14日未満」を合わせると約8割を占める結果となった。小児看護学実習を受け入れている病棟は、小児病棟の従来からの特徴として内科系・外科系が混在しており疾患が多様であることや、付き添い家族の有無など患者・家族の生活形態が複雑であることに加えて、少子化からくる子どもの入院の減少や入院期間の短縮化など、小児医療の現状が伺える結果となった。そのような状況の中、小

児看護学実習は年間実習学生延数9–208人、年間実習延日数24–340日、実習校1校から5校以上までと非常に幅広い受け入れ体制のもとで実施されており、小児科病棟の縮小化や入院期間の短縮化などの現状の中で、可能な限りの学生を受け入れ、実習を担おうとする病棟側の尽力が伺える。

また、学生が使用できる設備は、持ち物や記録を置く場所、カンファレンスの場所、専門書などがほとんどの病棟で準備されていた。一方で、学生が使用できるコピー・シュレッダーだけは「有」が45.5%に留まっていた。臨地実習では患者情報の守秘義務を遵守するために診療記録等のコピーを禁止していることや、紙やトナー等の管理上コピー機が使用できない病棟もあるため、上記の結果につながったことが推察される。しかしながら、患者情報の管理については卒後すぐから求められる看護業務の一つであり、倫理的実践である。学生の段階からどのように情報を管理し、適切なタイミングで廃棄するといった行為を通して、患者の個人情報を守っていくことについて教員の指導のもと学ぶ機会としていくことも可能であると考えられる。

医師・看護師以外の病棟で子どもに関わる職種の有無については、約半数の病棟で保育士が携わっており、その他教師・ボランティアなど子どもに関わる多くの職種がチームを形成していることから、小児科病棟は多職種連携を学ぶ絶好の場であることが確認された。近年注目が集まっているチャイルド・ライフ・スペシャリストが勤務する病棟は全体の4.8%に過ぎず、看護師は子どもと家族の主体的な療養生活を援助するため、プリパレーションや家族・きょうだいへの支援など、小児看護において重要な多くの役割を担っている現状であることが示唆された。

小児看護学実習において学生は「子どもと家族の理解」「子どもにとっての遊びの有効性」「子どもの特徴を捉えたケアの大切さ」「家族への関わり方の理解」「子どもにとって必要な入院環境」「子どもと家族への関わりの不十分さ」³⁾や、侵襲を最小限にする看護場面を体感することで、子どもの権利や看護倫理について⁷⁾⁸⁾など、多くのことを学習すると報告されている。よって、小児看護学実習では学生が多職種連携や看護場面に触れる機会を多く持てるよう調整し、実際の様子やあり方についての学習を支援していくことが大切であると考えられる。

2. 臨地実習指導者の関わり

厚生労働省は、看護師等養成所の運営に関する指導要領⁹⁾において「学生の指導を担当できる実習指導者が2人以上配置されていることが望ましい」としているが、その配置は診療報酬による病院収入とは関係を持たず、人員配置の予算が確保されている訳ではない。また、保健師助産師看護師養成所学校指定規則¹⁰⁾でも、実習指導者の役割は明記されていない。

つまり実習指導者の存在は、看護師養成課程における必要性が提言されているにも関わらず、その役割や立場についての保証は十分でない現状があるといえる。今回の調査における実習指導者の配置人数は多くの病棟で2名以上であったが、臨地実習指導者の学生担当状況は「毎日交代」と「1G全期間担当」が同率であり、臨地実習指導者の業務内容が「学生指導に専念」されているのは全体の29.0%と少なかったことから、実習指導者の役割は一様でなく、多くの病棟で日勤看護師が日常業務を行いながら実習指導にあたっている現状が推察された。

そういった多忙な状況にありながらも、約8割の病棟では臨地実習指導者に看護師経験年数や研修の受講などの条件が設けられており、学生が実習でより良い学びを得るために配慮が行われていた。畠山ら¹¹⁾は看護学生が実習することによる小児病棟への影響について調査し、「子どもの精神的安定につながった」「遊びの援助ができた」「自分の看護を振り返る機会となった」等のプラスの影響がある一方で、「日勤が続く」「業務量が増加する」「ストレス・緊張感が増加する」等のマイナスの影響も多々存在することを指摘している。

小児の病棟業務は成人の約2倍の時間を要している¹²⁾と言われていることからも小児看護学実習は病棟の業務負担に繋がりやすいことは推察されるが、前述の通り指導者が学生のロールモデルとして効果的に役割を果たすためには、臨地実習指導者が過度なストレスなく実習指導を行えることも極めて重要である。病棟の業務負担を直接軽減することは容易ではないものの、近年各地の看護協会等で開催されている臨地実習指導者講習会などの研修により、臨地実習指導者が実習指導に意味ややりがいといった感覚を持てるような支援の広がりが期待される。

また、臨地実習指導者が「1G全期間担当」する

ことは「日勤が続く」というマイナス面の影響に直結せざるを得ない一方で、学生の成長を共に実感することができ、指導者としてのやりがいを高める可能性がある。学生指導が単なる業務の追加になるだけでなく、少しでも看護師の自己肯定感を高める一端となり、学生と臨床現場による相互作用を生み出す関係に発展していくことが期待される。

こういった教育と臨床の連携について、文部科学省の「看護学教育の在り方に関する検討会」¹³⁾では、実習指導を考慮した看護師の定数配置などと共に、教員の看護実践能力の向上や、教員と病院の看護職員との円滑な人事交流の実施についても提言を行っている。同検討会では、「現在の課題として大学の教員と実習受け入れ先の看護職者は、それぞれ異なる立場と責任を持っているため、看護実践能力の育成に向けた共通認識・理解に至っていない面もある。」とも述べており、上記のように大学教員が看護実践能力を向上させることや、病棟とよりよい交流関係を持つことで、互いの役割を共有し、双方の後輩育成を行うという目的のもと円滑に実習が行える可能性がある。

学生にとっての臨地実習指導者は最も重要なロールモデルであり、学生が指導者の看護実践を多く学びとれるように体制を整えることは、学生の学習効果に大きな影響があると考えられる。

3. よりよい実習の実現に向けて

小児看護の大きな目標は、発達主体である子どもとその家族が健やかに生きていけることを支援することである。これらの役割を果たすことができる看護師を育成するために、実際に病気の子どもやその家族と関わり、看護師としての実践を体験的に学ぶ臨地実習が果たす役割は非常に重要である。しかしながら学校教育で掲げる目標や実習内容の設定と、実際の臨床現場で学ぶことができる内容にギャップが存在し、相互理解が得られない場合は、学生の学習効果の減少のみならず、指導者側の意欲低下にも繋がり兼ねない。特に今回の調査で明らかとなった通り、複数校の実習を受け入れている病院が約8割を占め、実習校の受け入れが「たまに重なる」「重なることが多い」が約4割を占めるという多忙な実習スケジュールの中では、それぞれの学校の方針や目標とする到達レベルに合わせた対応も必要となり前

述した状況が起こりやすいことが想定される。教員は臨地実習指導者と十分に学習目標の共有を図り、コミュニケーションを取りながら実習を進めていくことが重要であると思われる。

小児看護学実習が実りある学習の場となることは、最終的に小児看護に携わる人材育成に大きく寄与し、子どもと家族にとって最大の利益につながると考えられる。そのために、我々は常に臨床現場の現状を見据えながら、教育方法を検討し、臨床現場と教育機関の相互理解と連携をより図っていくことが重要であると考えられる。

4. 本研究の限界と今後の課題

本研究は全国の病院を対象とした基礎調査であったが、今後は実習の展開方法、学生数に対する実習指導者数、スタッフ数、病床数、入院患者の特徴などの詳細も明らかにし、それらによって実習体制に違いがあるかなどの課題も検討していく必要がある。

VII. 結論

本研究では、小児看護学実習を受け入れている病棟の現状と課題を明らかにした。小児看護学実習の受け入れ体制は、受け入れ人数・日数・学校数ともに大きな幅がみられた。また、臨地実習指導者はほとんどの場合、実習指導に専念することはなくそれ以外の業務を兼務する多忙な状況にあった。学生がよりよい指導を受けるため、8割の病棟では臨地実習指導者に経験年数や研修受講などの条件を設けられていたが、臨地実習指導者に対しても、実習に対する意味ややりがいを感じられるようなサポートが重要であると考えられる。

以上より、小児の病棟は一般的に縮小化が進む現状にありながらも、可能な限りの実習受け入れ体制を整えている現状が明らかとなつた。将来の小児看護を担う学生の育成は、教育側と臨床現場の双方の力の結集によって達成されると考えられる。

謝辞

本研究の実施において、ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

引用文献

- 1) 渋谷 洋子、川上 あすさ、池田 友美、藤井 清美 (2013) : 学生が小児看護学実習で捉えた「小児の最善の利益」、兵庫大学論集 (1342-1646)、18、75-79
- 2) 二宮 恵美 (2013) : 小児看護学実習における看護学生の清潔援助での困難感、日本看護学会論文集 小児看護 (1347-8222)、43、161-164
- 3) 荒木 真壽美、吉田 美幸 (2013) : 小児看護学実習における学生の不安と学びの特徴、日本看護学会論文集 小児看護 (1347-8222)、43、157-160
- 4) 泊 祐子、増尾 美帆、大西 文子、竹村 淳子、神道 那実、山地 亜希 (2013) : 学士課程教育における「実践と理論の統合」に焦点をあてた小児看護学実習のストラテジーの検討、大阪医科大学看護研究雑誌 (2186-1188)、3、186-193
- 5) 田畠 久江、今野 美紀、浅利 剛史、蝦名 美智子 (2013) : 小児看護実習において看護学生が印象に残った場面を振り返ることによる学習効果 Significant Event Analysis を用いて、札幌保健科学雑誌、2、95-100
- 6) 原田 美枝子、辻 恵美 (2013) : 小児看護学実習において、子どもとの関わりに戸惑う看護学生の学習プロセスの差異と学生指導のありかた、湘南短期大学紀要 (0915-8138)、24、73-81
- 7) 高尾 憲司、馬場口 喜子、平井 美幸、園田 悅代 (2011) : 小児看護学実習における倫理の学び 学生のレポートから分析、京都府立医科大学看護学科紀要 (1348-5962)、21、37-42
- 8) 梅田 寧美、林 カオリ、平田 美紀 (2012) : 小児看護学実習における子どもの権利に関する学生の学び、日本看護学会論文集 看護教育 (1347-8265)、42、84-87
- 9) 文部科学省 HP : 看護師等養成所の運営に関する指導要領 (最終改正 : 平成 24 年 7 月 9 日 医政発 0709 第 11 号)、
http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/sho_kan/kankeihourei/documents/yoryo_kango_shido.pdf
- 10) 文部科学省 HP : 保健師助産師看護師学校養成所指定規則(最終改正 : 平成 25 年 2 月 14 日 文部科学省・厚生労働省令第 1 号)
- 11) 畠山 智草、遠藤 芳子 (2010) : 看護学生が実習することによる小児病棟への影響、北日本看護学会誌、12 (2)、61-68
- 12) 山本 恵子、地蔵 愛子、谷村 雅子 (2004) : 小児看護に時間と人員を要する理由—小児看護 24 時間タイムスタディー、小児看護、27 (4)、495-508
- 13) 文部科学省 HP (2002) : 看護学教育の在り方に
関する検討会
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/ko_utou/018/gaiyou/020401.html